

会計管理室

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 会計管理室 |
| 3 事前調査期間 | 平成29年6月28日 |
| 4 監査期間 | 平成29年8月17日 |
| 5 監査対象年度 | 平成28年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

会計管理室の主な業務内容及び職員数（平成29年6月1日現在）は次のとおりである。

【会計管理室】

現金・有価証券・物品の出納及び保管、小切手の振出し、現金・財産の記録管理、指定金融機関・指定代理金融機関及び収納代理金融機関、決算の調製、用品の選定、会計実地検査の実施及び自己検査の確認、支出命令の審査、支出負担行為の確認、定期支払システム、税務署への源泉所得税の払込みに関する事務等を所掌する。

（職員12名、再任用職員1名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、1者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

特になし

2 意見

（1）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改

善を講じること。

ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。 【改善事項】

イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」を享受させるべく、ノー残業デーの実施増進に取り組むこと。 【改善事項】

ウ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

エ 審査系の時間外勤務について、支払処理件数が非常に多く、人員増により時間外勤務縮減を図る必要があると考えられる。業務改善を徹底するとともに、支出命令件数、審査業務に要する時間数などの客観的なデータを算出し、説得力のある根拠に基づいた増員要求を検討すること。 【要望事項】

(2) 主要事業の目標設定について

ア 実地検査実施回数を目標として設定しているが、回数だけでなく、会計事務研修や実地検査の実施により、市役所全体で会計事務レベルの向上がどれだけ図れたかがわかる指標についても検討すること。 【要望事項】

イ 歳計現金運用利回りの定期預金金利比1.58倍を目標として設定しているが、平成28年度実績は大きく上回る3.55倍となっている。その要因は、マイナス金利政策の影響により、歳計現金の運用利回りは下がったが、大口定期預金の金利がそれよりも大幅に下落したことによるものである。目標との比較から当年度の事業の評価を行うのが難しくなっており、主要事業の目標として、より適切な指標となるよう見直しについて検討すること。 【要望事項】

(3) 資金管理・運用について

現在、大部分の基金について繰替運用を行っているが、繰替運用せずに複数年預託するという運用方法の選択も可能であると考えられる。複数年での定期預金や譲渡性預金を組み合わせた運用など、効率的な資金運用方法について研究するとともに、その預託先についても、より利率の高い金融機関を選定できるように、財政経営課と協議しながら検討していくこと。 【要望事項】

(4) 指定金融機関について

ア 指定金融機関として三重銀行を継続してきているが、二行制や輪番制を採用している市もある。他市の状況や考え方について調査し、指定金融機関を交代させる場合と一行制を継続させる場合のメリット、デメリットについて整理し、今後の方向性について十分検討すること。 【要望事項】

イ 指定金融機関との1者単独随意契約について、価格が妥当かどうかについて検証するため他の金融機関から見積書を徴取し、必要に応じて価格交渉に利用すること。 【改善事項】

(5) 金融機関実態調査について

市内の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関のうち17金融機関の経営実態の調査・分析を業者に委託し、書面にて報告を受けている。市全体で適切な資金管理・運用ができるよう、上下水道局や市立四日市病院へも情報提供すること。 **【改善事項】**

(6) 定期支払システムについて

定期支払システムの利用は、各課の事務の軽減だけでなく、会計管理室の書類の審査に係る事務の軽減も図ることができる。各課及び業者に対し、定期支払システムの利用について改めて周知徹底し、利用促進を図ること。 **【要望事項】**

(7) 適正な会計事務の指導・徹底について

会計事務に関するマニュアルの整備や、会計事務研修会の開催等行っているにも関わらず、会計関係書類の不備が全庁的に多く見受けられる。適正な会計処理方法の周知だけでなく、職員の意識を高めるための具体的な取り組みについても検討すること。 **【要望事項】**

(8) 会計事務Q&Aの掲載について

行政内部システム内に会計事務Q&Aの掲載を行っているが、様々な処理ケースに職員が対応できるように、内容を随時更新し、実地検査で指摘の多い項目や問い合わせの多い項目を追加して掲載すること。 **【要望事項】**